**「食品表示に関する研修会」**

**～安全安心な北海道産授産製品の販路拡大を目指して～**

**開催要綱**

【趣旨】

平成２７年４月に食品表示法が施行され、食品衛生法、ＪＡＳ法及び健康増進法の食品の表示に関する規定が統合されたことにより、法律の目的が統一され、消費者、事業者双方にとってわかりやすい表示ルールを守ることが義務づけられました。

しかしながら、アレルギー情報や添加物などの適切な表示や、栄養成分表示のための計算方法など、対応が必要な事業所・施設にとっては、大きな負担を感じる事案となっています。

一方、北海道産の原材料を使っている事業所・施設にとっては、原料原産地表示制度を上手に活用することは消費者への有効な宣伝材料になる反面、行き過ぎた表現の宣伝や表示は法律により不当表示と判断されてしまうことも意識しなければなりません。

安全安心な北海道産授産製品として販路を更に拡大するため、一般市場に通用する最新の食品表示を正しく理解し、適切な対応を徹底することを目的として、本研修を開催します。

【主な内容】

・「アレルゲン・添加物等の表示」について

・「栄養成分表示の具体的な計算方法」について

・「原料原産地表示制度」「景品表示法」について　（以上、道庁担当課による講義）

・民間事業者からの情報提供

１．と　き　　平成３０年５月２日（水）　１０：２０～１６：００（受付開始１０：００～）

２．ところ　　北海道庁別館　地下１階　大会議室（札幌市中央区北３条西７丁目）

３．主　催　　北海道産授産製品販路拡大実行委員会

構成団体：北海道社会福祉協議会　北海道障がい者就労支援センター

一般社団法人北海道知的障がい福祉協会

一般社団法人北海道手をつなぐ育成会

北海道精神障害者社会福祉事業協議会

一般社団法人北海道精神障害者家族連合会

きょうされん北海道支部

北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課

４．参加対象　　アリオ札幌等で開催される授産製品販売会で食品販売を希望する事業所の職員

　　　　　　　　その他、授産製品の販路拡大に対する協力事業者等

５．参加費　　**無料（研修資料は、後日参加事業所宛にご案内します）**

６．定　員　　１５０名

７．参加申込　　次のサイトにアクセスし、必要事項を入力してください。

　　<https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=IoYYOkV0>

**申込期限：平成３０年４月２０日（金）※先着順**

８．お問合せ先

北海道障がい者就労支援センター（担当：眞山、中村）

**011-241-3982／011-280-3162**（札幌市中央区北２条西７丁目１番地　かでる２．７　３階）

*※ＱＲコードは、(株)デンソーウェーブの登録商標です。*

日　程

開催日：平成３０年５月２日（水）

会　場：北海道庁別館地下１階大会議室

|  |  |
| --- | --- |
| 時間 | 項目 |
| 10:00～ | 　受付開始 |
| 10:20～ | オリエンテーション |
| 10:30～ | 「アレルゲン・添加物等の表示」について講師　北海道保健福祉部健康安全局食品衛生課食品安全グループ　 |
| 11:15～ | 「原料原産地表示制度、景品表示法」について講師　北海道環境生活部くらし安全局消費者安全課表示・取引適正化グループ　 |
| 12:00～ | 〔休　憩〕 |
| 13:10～ | 「栄養成分表示の具体的な計算方法」について講師　北海道保健福祉部健康安全局地域保健課健康づくりグループ |
| 14:00～ | 「食品表示法の最新動向と対応」について（対応事例紹介）　講師　株式会社　エフシージー総合研究所　様　 |
| 16:00 | 閉会　 |

【会場周辺図】

